

令和7年度(令和6年度実施事業分)主要事業評価シート					No.	17-1		
PDCA	主要事業名	介護予防・生活支援サービス事業	部課名	福祉部高齢介護課	担当	大崎		
					内線	375		
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 3 - 1 - 2 単位施策： 高齢者福祉					目標項目（予算計上時に作成） 予算見積書で活用		
	全体事業期間： 令和 6 年度 ～ 6 年度 全体事業費等： 237,697 千円							
	会計 介護保険事業特別会計 歳出科目： 03.01.01.02.50							
	事業概要等	事業概要： 地域のさまざまな主体が「介護予防」と「生活支援」を推進する事業。要支援者等を対象に、従来の介護サービス事業者に加え、NPOやボランティアなどが訪問型と通所型の各種事業を行う。						
		事業目的： 地域にある多様な主体による介護予防の推進と生活支援体制を構築する。						
		事業内容： 要支援者等を対象に、多様な主体による訪問型及び通所型サービスの委託、給付、補助事業を行う。						
		問題点・ 訪問型サービスB（生活支援型）について、利用しやすいように事業を再構築課題等： 築する必要がある。						
	予算額	主要事業とする理由						
	237,697 千円	市町村が地域のさまざまな主体と「介護予防」と「生活支援」を推進し、要支援者を中心とする高齢者の生活を支えるための主要な事業であるため。						
	財源内訳	得られる成果						
市費 64,458 千円	高齢者の方が、地域の多様な主体による介護予防・生活支援サービスを選択できる。							
国費 79,348 千円	目標値や目指すべき状態							
県費 29,713 千円	多様な主体による訪問型・通所型サービスが選択できる状態							
その他 64,178 千円								
D 得られた成果と実績値	決算額 228,389 千円	得られた成果					主要施策の成果報告書で活用	
		要支援者等の高齢者が、既存のサービスだけでなく、地域にある多様な主体による介護予防と生活支援のサービスを選択することができた。						
		成果指標						
		多様な主体による訪問型・通所型サービスが選択できる状態						
C 課題の整理	事業の評価・課題	B 従来の介護サービス事業者に加え、専門職による運動機能向上プログラムやボランティアによる生活支援など多様なサービスを提供することができた。また、介護、福祉人材が不足するなか、元気な高齢者が支える側に回ることによってサービスを充実させるとともに介護予防にもつなげることができた。サービスの充実が求められる中、定年延長等により働く高齢者が増加しており、ボランティアにおいては担い手不足や世代交代が難しくなっていることが今後の課題。					評価項目（決算時に作成）	
A 課題の解決に向けた	今後の事業の方向性	改善推進 住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とする介護予防の推進と生活支援を構築する。						
	観点別評価	必要性		有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地		ない
		②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ある			
	③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—		

令和7年度(令和6年度実施事業分)主要事業評価シート					No.	17-2	
PDCA	主要事業名	老人ホーム入所事業	部課名	福祉部高齢介護課	担当 内線	茶谷 371	
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 3 - 1 - 2 単位施策： 高齢者福祉					目標項目（予算計上時に作成） 予算見積書で活用	
	全体事業期間： 令和 6 年度 ～ 6 年度 全体事業費等： 69,827 千円						
	会計 一般会計 歳出科目： 03.01.02.13.50						
	事業概要等	事業概要： 環境上及び経済的な理由により、在宅での自立生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置することで、生活を保障し、養護する。 また、養護老人ホーム入所者のうち、年間収入が90,000円未満の者に対し、生活支援のため月額7,500円的生活補給金を支給する。					
		事業目的： 環境上及び経済的な理由により、在宅での自立生活が困難な高齢者の生活を保障し養護する。					
		事業内容： 養護老人ホーム等へ入所措置を行った場合に、その入所先へ措置に要する費用を支払う。					
		問題点・課題等： 入所者の高齢化が進み、介護のケアが必要な入所者が増えている。					
	予算額	主要事業とする理由					
	69,827 千円	老人福祉法に規定される市の責務であり、在宅での自立生活が困難な高齢者の生活を支える重要な事業であるため。					
	財源内訳	得られる成果					
市費 54,370 千円	在宅での自立生活が困難な高齢者の生活を養護老人ホームで支えることができる。						
国費 0 千円	目標値や目指すべき状態						
県費 0 千円	措置が必要な高齢者を適切に入所させられる状態						
その他 15,457 千円							
D 実績 得られた成果と	決算額	得られた成果				主要施策の成果報告書で活用	
	75,997 千円	関係機関と適宜連携し、入所が必要な高齢者を適切に措置を行うことができた。					
		成果指標					
		措置が必要となる高齢者を適切に入所させられる状態					
C 課題の整理	事業の評価・課題	B				評価項目（決算時に作成）	
		虐待、介護拒否、ホームレス、ごみ屋敷など自宅で暮らせない、身寄りがいない等の困難事例が増加し入所措置が増えた。困難事例に係る相談等については福祉主事を中心に対応し、関係機関と連携を図ることで適切に入所に繋げることができた。入所後も各種制度を活用し措置入所から直接契約に切り替えるなど、措置件数は一定に保ち、必要時は速やかに措置入所ができるよう備えた。					
A 課題の解決に向けた	今後の事業の方向性	現状維持				主要施策の成果報告書で活用	
		身寄りのない高齢者や困難事例の増加等に伴い、入所措置を要するケースは増える一方ではあるが、老人福祉法に則り、引き続き真に措置の必要な高齢者を適切に判断し、入所措置を行っていく。					
	必要性		有効性		効率性		
	①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	中程度	⑦コスト削減余地		ない
	②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ある	⑧受益者負担適正化余地		ない
観点別評価	③休廃止の影響		大きい	⑥類似事業の有無	ない		

令和7年度(令和6年度実施事業分)主要事業評価シート					No.	17-3	
PDCA	主要事業名	長寿訪問等事業	部課名	福祉部高齢介護課	担当 内線	茶谷 371	
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 3 - 1 - 2 単位施策： 高齢者福祉 全体事業期間： 令和 6 年度 ～ 6 年度 全体事業費等： 1,106 千円 会計 一般会計 歳出科目： 03.01.02.11.50					目標項目（予算計上時に作成） 予算見積書で活用	
	事業概要等	事業概要： 多年にわたり社会に貢献した高齢者に祝金を支給することにより、感謝の意を表すとともにその長寿を祝う。また、結婚生活50年、60年、70年を過ごされた夫婦に対して、祝品を贈呈する。					
		事業目的： 高齢者に対して感謝の意を表し、長寿を祝福する。					
		事業内容： 満100歳及び最高齢者（男女各1名）に祝金1万円を贈呈する。また、結婚周年該当夫婦に祝品を贈呈する。					
		問題点・ 昨今の長寿命化により、対象者数は増加傾向にあるため、それに伴い事業費課題等： も増加している。					
	予算額	主要事業とする理由					
	1,106 千円	多年にわたり社会に貢献した高齢者に敬意を表し、長年支えあってきた夫婦を祝福することは、市民の敬老意識の醸成という観点からも、市が行う重要な事業であるため。					
	財源内訳	得られる成果					
	市費 1,106 千円	市民の敬老意識の醸成や更なる長寿への生活意欲の向上が期待できる。					
	国費	目標値や目指すべき状態					
0 千円	高齢者の長寿等を祝福できる状態						
県費							
0 千円							
その他							
0 千円							
D 実績 得られた成果と	決算額	得られた成果				主要施策の成果報告書で活用	
	745 千円	該当の高齢者に感謝の意を表し、長寿や長年支えあってきた夫婦をを祝福することで、市民の敬老意識が高まり、該当者もこれまで以上に生きがいを感じ、更なる長寿の励みとなった。					
		成果指標					
		高齢者の長寿等を祝福できる状態					
C 課題の整理	事業の評価・課題	B 長寿訪問については、敬老の日に合わせて市長等が高齢者宅を訪問し、長寿を祝福する気持ちを直接伝えることができた。 プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会については、式典の開催や記念品の贈呈を行い、長年支えあってきた夫婦を祝福することができた。					
	今後の事業の方向性	現状維持 敬老・長寿等の祝いを継続する必要がある。高齢化の進展や他市町の実施状況等も踏まえながら、必要に応じて事業の実施方法等の見直しを検討していく。					
A 課題の解決に向けた	観点別評価	必要性		有効性		効率性	
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	—	⑦コスト削減余地	ある
		②市民ニーズ	—	⑤成果向上の余地	ない	※手段の変更	—
		③休廃止の影響	小さい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—

令和7年度(令和6年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

福祉部高齢介護課

福祉部長 小林 徹

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
17-1	介護予防・生活支援サービス事業	B	従来の介護サービス事業者に加え、専門職による運動機能向上プログラムやボランティアによる生活支援など多様なサービスを提供することができた。また、介護、福祉人材が不足するなか、元気な高齢者が支える側に回ることでサービスを充実させるとともに介護予防にもつなげることができた。サービスの充実が求められる中、定年延長等により働く高齢者が増加しており、ボランティアにおいては担い手不足や世代交代が難しくなっていることが今後の課題。	改善推進	住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とする介護予防の推進と生活支援を構築する。
17-2	老人ホーム入所事業	B	虐待、介護拒否、ホームレス、ごみ屋敷など自宅で暮らせない、身寄りがいない等の困難事例が増加し入所措置が増えた。困難事例に係る相談等については福祉主事を中心に対応し、関係機関と連携を図ることで適切に入所に繋げることができた。入所後も各種制度を活用し措置入所から直接契約に切り替えるなど、措置件数は一定に保ち、必要時は速やかに措置入所ができるよう備えた。	現状維持	身寄りのない高齢者や困難事例の増加等に伴い、入所措置を要するケースは増える一方ではあるが、老人福祉法に則り、引き続き真に措置の必要な高齢者を適切に判断し、入所措置を行っていく。
17-3	長寿訪問等事業	B	長寿訪問については、敬老の日に合わせて市長等が高齢者宅を訪問し、長寿を祝福する気持ちを直接伝えることができた。プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会については、式典の開催や記念品の贈呈を行い、長年支えあってきた夫婦を祝福することができた。	現状維持	敬老・長寿等の祝いを継続する必要がある。高齢化の進展や他市町の実施状況等も踏まえながら、必要に応じて事業の実施方法等の見直しを検討していく。
17-4	高齢者健康祝事業	B	数え88歳の節目において、要介護等認定を受けておらず、健康寿命の延伸に貢献している方を対象に健康祝金を贈呈することで、高齢者の健康増進の励みとなった。	現状維持	高齢者の生きがいや健康促進の観点から今後も継続していくが、社会情勢等も踏まえながら、必要に応じて事業の実施方法等の見直しを検討していく。
課等長	1次評価（令和6年度の総括評価）				
B	主要事業については目標をほぼ達成することができた。 介護予防・生活支援サービス事業は、利用者のニーズに応じたコーディネートが重要である。現行サービスや民間サービス、市民ボランティアによる支援を有効に活用できるよう、支援者の拡大や利用しやすい体制の構築を図っていく。 老人ホーム入所事業は、独居高齢者の増加や困難事例が増加する中、現状把握を適切に行い、措置入所の可否を判断して適切な措置権の行使ができた。 長寿訪問等事業及び高齢者健康祝事業は、平均寿命の延伸によって対象者の増加や事業費の増大が予測される。今一度、本事業の目的や実施方法を見直し、休廃止の検討も必要と考える。				
部等長	2次評価（令和6年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）				
B	主要事業については目標をほぼ達成することができた。 高齢化の進展により、保険給付額が増加する一方、介護人材の不足も顕在化している。また、独居や高齢者世帯が増加しており、孤立・孤独死や虐待、入所措置等への迅速な対応が求められている。高齢者を取り巻く環境は深刻かつ複雑化しており、様々な課題を抱える高齢者を地域全体で支える仕組みを構築する必要がある。 今後も、日々変化する社会情勢に注視し、スピーディ且つ適切に事業を進めること。				